

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百六十六号

川越市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年十二月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

川 越 市	平成二十七年 度地籍簿	十三枚 （大字南田島の 一部）	平成二十九年 十二月二十二 日
調査を行つ た者の名称	調査を行つた 期名	果 の調査を行つた 区	認 証